

時代に即した弁護士会づくりを

平成26年度

次期会長に小野毅会員

平成26年度の当会理事者に、①新理事者として一言、②略歴、③趣味等、について語ってもらった。

次期会長

小野 毅
(37期)

①平成26年度の会長を務めさせていただくことになりました。目の前に任期が迫ってくると、責任の重さに押しつぶされそうな気持ちでいます。

この数年間での弁護士人口の激増により、弁護士会や弁護士を取り巻く環境が変化してきています。それぞれの会員の持つ弁護士像についても多様化している中、弁護士会というものに対する考え方も多様化しているものと思います。

一方で、弁護士に対するアクセスも以前に比べれば容易となり、クレサラ関係事件の沈静化なども原因として、法律相談センターの相談件数は大幅に減少しています。このような中で、改めて、

弁護士会そのものの存在意義が問われているものと思います。

私のような古い弁護士が抱えている古典的な弁護士・弁護士会像はそれで良いのか、若手の弁護士が考えている色々な考えを表に出してもらい、議論していきたいと思っています。正解はないと思っていますが、改めて、弁護士・弁護士会を会員全体で検証していきたいながら、時代に即した横浜弁護士会となれる一助を担えたいいな、と考えています。

今年度、当会会館のリニューアルが終了し、外形的には新たな一歩を踏み出しました。次は内面的な部分に手を付けていきたいと思っています。これ

をしていくのは、会員の皆様の力であり、私たち執行部はこれらの議論の舵をとっていくだけだと思っています。どうか、浅学菲才の私に、皆様の多大なるご協力ご支援をお願いしたいと思います。

②昭和33年8月22日川崎市中原区で出生。昭和58年3月東京大学法学部卒、1浪1留です。昭和

次期副会長

岩田 武司
(48期)

①弁護士会や弁護士自治が先達の不断の努力によって継承されてきたものであることを自覚し、会長を補佐しながら、「弁護士にとって本当によかったな」と思える環境作りの一助となるようがんばりたいと思います。

②東京都調布市の生まれですが、幼少の頃横浜市内に移り、神奈川県立光陵高校、青山学院大学法学部を経て、平成8年に当会に登録しました。

③趣味は音楽全般で、演奏するのも聴くのも好きです。ジャンルもクラシ

ックからブラジル音楽まで幅広く、担当楽器も様々です。昨年の元旦から断酒を始めた代わりに音楽活動を再開し、毎週1回は関内のお店でジャズピアノを弾かせてもらっています。その他の芸術に対する興味も強く、企業メセナ協議会の役員としてアーティストの支援に関わる仕事もしています。

畑中 隆爾
(49期)

①副会長就任の機会をいただき、感謝しております。小野会長とは、以前から親しくさせていただいていますし、岩田筆頭をはじめ、他の副会長も気心の知れたメンバーで

武内 大徳
(49期)

①若輩者の私でも少しでも会のお役に立ち、お世話になった方々にご恩返しができるかと思っています。

②県西で生まれ育ち、県立平塚江南高校、中央大学法学部を卒業しました。実務修習地は横浜で、弁護士先だった小田原の杉崎茂法律事務所にてそのまますして(平成12年弁護士登録)、今日に至っています。

③山男だった父の影響で、子供の頃からスキーをすい分やりましたが、大学を出てからはほとんど

古田 玄
(52期)

①すべての活動が皆様からの会費で支えられていることを忘れずに、「弁護士会」としてなすべきことを考えていきたいと思っています。1年間どうぞよろしくお願い致します。

②「浜っ子」です。フェリス学院高等学校、早稲田大学第一文学部を卒業後、ビール会社で広報の仕事に7年半ほど従事しました。中でも工場建設に当たり、見学者コースやレストランを企画した仕事は貴重な体験でした。実務修習地も横浜で、当会登録は平成12年です。

③今年はコンサートを開けそうにありませんが、歌と、そして、最近健康のためのウォーキングに「はま」っています。

吉川 知恵子
(53期)

①すべての活動が皆様からの会費で支えられていることを忘れずに、「弁護士会」としてなすべきことを考えていきたいと思っています。1年間どうぞよろしくお願い致します。

②「浜っ子」です。フェリス学院高等学校、早稲田大学第一文学部を卒業後、ビール会社で広報の仕事に7年半ほど従事しました。中でも工場建設に当たり、見学者コースやレストランを企画した仕事は貴重な体験でした。実務修習地も横浜で、当会登録は平成12年です。

③今年はコンサートを開けそうにありませんが、歌と、そして、最近健康のためのウォーキングに「はま」っています。

(両角 幸治)

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

平成26年度新理事者就任披露懇親会のご案内

日時 平成26年4月1日(火) 午後6時より

場所 ホテルニューグランド 3階「ペリー来航の間」

会費 62期〜66期の会員 5,000円
その他の会員 10,000円



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

山ゆり

名作や名曲といわれるものがあり、数多の解説書もあるが、実際に読んだり聴いたりして良いと思うかどうか、また気に入るかどうかは本人次第、それも本人の年齢、経験、体調、環境、その他もろもろのそのときの状況にとっても左右されてしまふというのが実感である▼この年になると、若い時に読んだり聴いたりしたもの、数十年後の再読・再聴により、この本はこういう本だったのか、この曲はこれほどに美しい曲だったのか、などと驚かされることも多い▼自分の年齢だけでなく、それまでの経験その他の事情によって自分の何かが変化し、受容することができるようになったとも思える。逆に、若い時だからこそ熱い気持ちで受け入れることができた作品もあるだろう。いつどのような状況で良いと思える作品にめぐり会えるかは運(命)でしかない▼人との関係も、そのようなものかも知れない、わからなかった言葉の意味が時間を経て腑に落ちてくること……などと、臆面もなく書いてしまふのは、自分が年を取ったからなのか、それともまだ若いからなのか。いずれにしても、一つ一つのめぐり合いを大切にしていければと思う。

(両角 幸治)

多数の参加者を得て盛大に開催

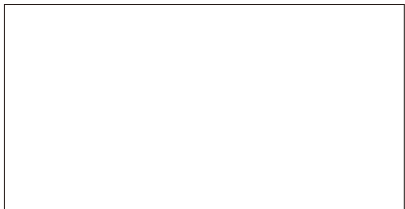
人権シンポ in かながわ 2014

1月18日、当会会館において、「人権シンポ in かながわ2014」が開催され、315名の来場者でにぎわった。当日は、人権賞贈呈式、法に関する作文コンクール表彰式が行われたほか、子どもの権利委員会、消費者問題委員会、人権擁護委員会・憲法問題協議会の企画による各シンポジウム等が催された。

人権賞・法に関する作文コンクール



人権賞を受賞したカラバオの会の植田善嗣氏 (右)



神奈川労災職業病センターの齋藤龍太理事長 (右)

◆人権賞

今年度の人権賞は、労災職業病の駆け込み寺として、相談活動、労災認定支援、裁判支援等の活動

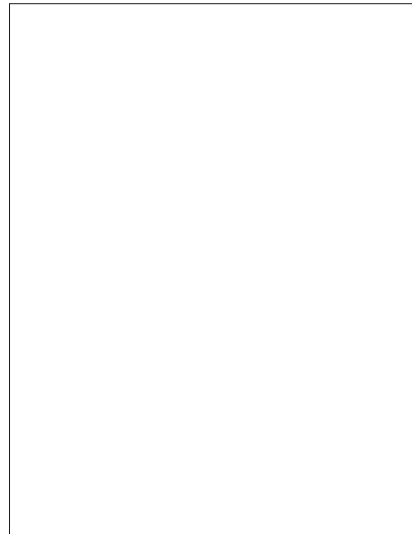
を精力的に継続してきた「特定非営利活動法人 神奈川労災職業病センター」と、移住外国人労働者の労働・生活相談、日本語講座、行政交渉等を

先駆的に行ってきたカラバオの会の活動を支える中心的メンバーとして、外国人の人権の確保のため多大な貢献をしてきた植田善嗣氏が受賞した。贈呈式で受賞の挨拶に立った神奈川労災職業病センターの齋藤龍太理事長は、「私達の仕事が必要となるのが目標」と語り、植田善嗣氏は、「これからも外国人の人権侵害の問題に取り組み、日本の閉鎖性に風穴を開けたい」と語った。

◆法に関する作文コンクール

今年度は、「表現の自由について」「ものごとの決め方について」「平等について」という3つのテーマから一つを選択する形で作品を募集し、中学生から57通、高校生から295通の作品の応募があった。当会選考委員会の厳正なる選考の結果、受賞作品が選定された(受賞者名等は下表のとおり)。

中学生の部で最優秀賞を受賞した熊木ひと美さんの作文は、表現を巡る2つの社会問題を取り上げたものであったが、表現活動を行っている。引き続き、実際にスクールバディ活動を行う中学生が、活動報告を行った。同中学生は、スクールバディ活動により、自らのいじめに対する関心が高まり、クラス内で孤立しがちな子に積極的に話しかけるなど、いじめを防ぐ行動をとれるようになったと率直に話した。学生自身にいじめ問題を考えさせ、皆でいじめを防ぐために活動することとは、教師や行政等の取り組みとは異なる方向から、いじめを根本的に無くす力を持つすばらしい取り組みだと感じた。



講師の瀧田信之氏

「いじめ対策最前線!! いじめのない校風をつくる スクールバディ活動」

子どもの権利委員会では、特定非営利活動法人 湘南DVサポートセンター理事長の瀧田信之氏を

招き、瀧田氏が行ういじめ防止プログラムとスクールバディ活動について紹介いただいた。瀧田氏は、小中学校を対象にいじめ防止プログラムというワークショップを行っている。同プログラムでは学生自身に、いじめとは何か、加害者はなぜいじめのかを考えて発表してもらい、被害者の痛みや加害者の背景事情の理解を通していじめを防ぐことを目指している。

また、瀧田氏は、教師等ではなく有志の生徒が主体となって、いじめを許さない校風を作ることを目指すスクールバディ(会員 藤本 真由美)

現の自由について良く理解し、その理解を素直に表現している点が高く評価された。他の受賞者の作文も知識を前提に思考

法に関する作文コンクール受賞作品

【中学生の部】

○最優秀賞

鎌倉市立大船中学校1年生 熊木ひと美さん
「自分らしく生きるために」『表現の自由』から考えたこと」

○優秀賞

横浜国立大学第一中学校3年 野村菜名子さん
「平等」な社会の実現に向けて」

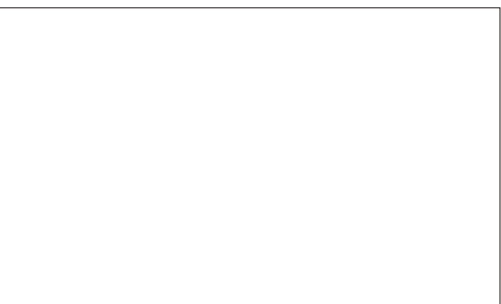
【高校生の部】

○優秀賞

神奈川県立海老名高校1年生 伊藤秀瑚さん
「より良い結論のために」
神奈川県立海老名高校1年生 内田純恋さん
「ものごとの決め方について」
慶應義塾高校1年生 丸山智生さん
「平等とは何か?」

シンポジウム

「かながわに適格消費者 団体をつくらう」



全国有数の人口を誇る神奈川県に、適格消費者団体がいないのは、いかにも寂しい。そこで、「埼玉消費者被害をなくす会」の理事長池本誠司弁護士を招き、適格消費者団体の活動内容や実際にどのようにして認定を受けたかなど埼玉県での取り組みについて講演をしていただいた。

全国には、現在11の適格消費者団体が認定を受けて活動している。しかし、

講演会

自衛隊から国防軍へ 安倍改憲を問う



講演する半田滋氏

人権擁護委員会・憲法問題協議会では、東京新聞論説委員兼編集委員の半田滋氏を招き、「自衛隊から国防軍へ」安倍改憲を問う」をテーマとして、講演いただいた。

半田氏は、日本版NSC、特定秘密保護法の問題点を指摘し、防衛省の秘密体質について実例を挙げて紹介され、特定秘密保護法によって、政府による情報隠しの危険性が高まっていると述べた。次に、憲法改正について、参議院選挙では改憲勢力で3分の2を達成できなかったことから、集団的自衛権行使を容認する

体の母体となるNPO法人を設立してから認定まで最短でも2年半くらいはかかること、団体の活動としても消費者の身近な広告や表示の問題にも取り組んでいるなど、今後神奈川県での適格消費者団体作りに向けて、大変参考になる話を聞くことができた。

リレートークの発言者

(会員 鈴木 義仁)

会場となった当会会館4階・5階はほぼ満席となり、市民の関心の高さがうかがわれた。(会員 高木 小太郎)

はもちろんシンポ参加者からも、是非神奈川県に適格消費者団体を作ろうという積極的な意見が出された。このシンポをスタートとして、まずNPO法人を早急に設立し、その2年半後には、適格消費者団体としての認定が受けられるように活動していきたい。

賀詞交換会「和やかに朗らかに」

被表彰者を代表してあいさつする庄司道弘会員

1月10日、中区山下町のロイヤルホテルヨコハマで恒例の賀詞交換会が開かれた。当日の参加者は来賓5名を含めて61名。今年は、本会在会35年、法曹40年以上・本会在会20年、在会50年、喜寿、米寿、卒寿の各会員28名が表彰を受けた。来賓からの祝辞の後、表彰を受けた会員を代表して、在会35年の庄司道弘会員から、入会当時のエピソードを交えたスピーチを交えたス

スピーチがあり、同会員のユーモアあふれる語り口調に、会場は和やかで暖かい雰囲気になった。同日夕方からは、中華街萬珍楼で、これも毎年恒例の新年宴会が開かれた。会員と事務局との懇親を趣旨とする新年宴会だが、お楽しみは、工夫の凝らされたおいしい料理と豪華景品の当たるビンゴ大会だ。

ビンゴ大会では、前列に新年に相応しい選り抜かれた景品が並び、20等から順番に当選者が発表されていき、1等のエ

ルメススカーフは、事務局からの参加者が引き当てた。

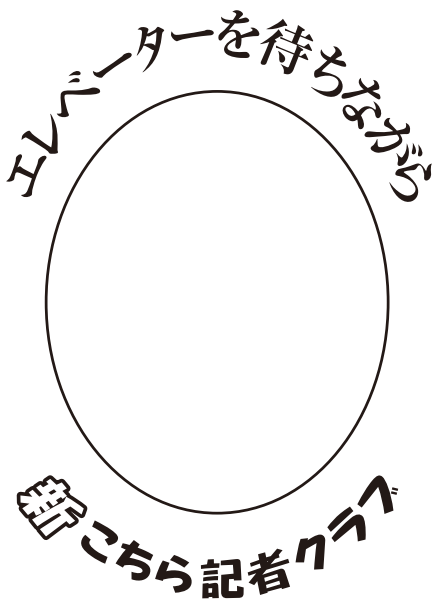
今年度も新たに多数の会員が当会に入会し、会員数は1400人を超えていることになったが、今日の弁護士会があるのは、長年にわたって会を支えてきた先輩会員の方々の努力と、事務局による日々の尽力のおかげである。そのような先輩会員や事務局に感謝しつつ、新しい年の始まりをお祝いする、華やかで楽しい一日になった。

(会員 宮下 京介)

がある。新宿高層ビル群の冷暖房を地下のある場所でする内容だ。しかしそれはむしろ昼ごはんよりもその人の仕事ぶりに目を向けた構成に

去年夏に新潟から横浜に異動して半年。新潟でも3年間司法取材を担当したが、横浜で違いを感じることは多い。たとえば4階建てだった新潟地裁の庁舎に比べ、横浜地裁は地下ありの13階建てで(つまり裁判の件数が圧倒的に多いのだが)、エレベーターに乗り降りしたりする機会も多い。結果、階段を少し昇るだけだった新潟に比べ、所内で目にする人々も増えた。裁判所の職員や法曹三者や傍聴人だけでなく、私にはその属性をまだ把握できていない方をお見かけすることがある。

私が楽しみにするNHKの番組のひとつに「サラメシ」



員や、早稲田大学競走部の専属管理栄養士など、いろいろな「働く人」の昼ごはんを紹介するんだ、と知ることが楽しい。

先日、罪を犯した人の社会復帰を支える社会福祉士や保護観察官の方と食事をともにさせてもらいながらお話を聞き、仕事の大変さや思いの一端に触れた。これまで事件発生から判決言い渡しまでの原稿は書いてきたが、その後の状況や取り組みについて私はほとんど取材したことがなかった。そして本日はその後、次の犯罪を生まないためにも大事なものと反省した。

裁判にはまだ私が知らない多くの人が関わっている。今後取材の幅を広げ、見えにくいけれど大事な仕事をする人の思いや現状を報道につなげていきたいと思う。

(NHK 石司 明子)

理事者室

だより

ベ이스ターズ通りをゆく

副会長 中野 和明

あります。その券面を見て、ふと思いました。そう言えば、修習もイソ弁時代も横浜ではなかった自分のこれまでの人生で、横浜方面に向かう電車の定期券を買ったのは初めての経験だなど。

初めての経験と言えど、副会長の経験こそがその最たるものですが、弁護士会が抱えている業務の多さに正直驚きまし

横濱方面に向かう電車の定期券を買ったのは初めての経験だなど。

初めての経験と言えど、副会長の経験こそがその最たるものですが、弁護士会が抱えている業務の多さに正直驚きまし

運営、弁護士会が行っている事業の遂行、弁護士会が担う社会的活動のいずれも、各種委員会で熱心に活動されている会員、支えてくれる事務局職員の方々の存在が、初めて成り立つもので、頭が下がる思いです。

残り1か月、自分も心して弁護士会館に通わねばと、副会長の経験を引き継ぎ、話が変わりますが、私は関内駅から弁護士会館までの途中、いつもベ이스ターズ通りを歩いています。もとは関係ありません。

内仲通りという名前だったのが1998年の横浜ベ이스ターズ日本一優勝を記念して改名したそうです。いい名前だと思います。でも、私が好きなのは名前だけではなく、この通りが尾上町1丁目の信号を渡った後、本町1丁目の信号まで、間に信号機がないことです。まっすぐ止められることなく歩み続けることができるのが気に入っています。

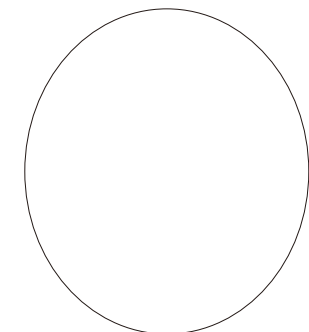
当会も、今後どんな変化に直面しても、まっすぐ止められることなく歩み続けてほしいものです。などと気持ちを引き締めて、今日も私はベ이스ターズ通りをゆく。残り1か月、皆様よろしくお祈りいたします。

常議員会今昔物語

会員 剣持 京助 (45期)

常議員会
のいま

私が初めて常議員となったのは、ちょうど20年前の登録2年目のこととなる。中間にも一度なっているが、今期常議員会も終わりに近づいたところで、一昔前、二昔前の常議員会と比較した私の感想を述べたい。なお、データに基づくものではなく全くの個人の主観にすぎないことをお断りしておく。



《変わらないもの》

着席位置の固定化現象(昔よりは流動的になったかも)

35人という人数(分母は倍以上になったのに)

懇親会の場所

《減ってきたもの》

御意見番的な会員、うるさ型の会員

「てにをは」的な文章に関する意見

「他会ではどうなっているのか」という質問

懇親会の出席者(飲み会に出ずに帰る会員が増えた?)

前期理事者が常議員となる人数

《増えてきたもの》

半数回以上欠席する会

員(せっかくなかったのに)

若手からの意見(みんなよく発言するようになった)

説明要員の登場回数(今期はちよつと多すぎかも)

日弁連からの意見照会(同一事務所所属する常議員の人数)

今期1年間いい雰囲気です充実した議論が出来たのも、本間議長のお人柄のおかげである。的確にまとめ上げた速報をタイムリーに発行し続けてくれた菅副議長にも感謝したい。

来期は支部でも1回開催してくださいね。

「安楽兵舎VSOP」に出演

私の赤い

会員 高岡 俊之

神奈川県立青少年センターの舞台にて(階段中央が筆者)

昨年12月13日から15日までの3日間(計5回上演)、神奈川県立青少年センター(紅葉坂)の舞台上に上がりました。今回は、ジェームス三木原作「安楽兵舎VSOP」という戯曲です。よこはま市座(濱田重行座長)第7回公演で、私は、前身である劇団蒼生樹(あおいき)を含めると3回目の客演です。

舞台は、数年後の日本。特定秘密保護法制定後、自衛隊法が改正され、入隊は70歳以上の高齢者に限定されます。兵舎の自衛隊員は最先端の高齢者医療を受けながら、至れり尽くせりの老後生活を送っています。病気であっても大丈夫。糖尿部隊・前立腺部隊・ボケ部隊・寝たきり部隊まであります。ところが、集団的自衛

権の発動とともに、安楽兵舎は戦争に駆り出されることとなります。実は、高齢者問題で悩む主要国政府の陰謀により、各国の高齢者兵士が、一箇所に集められ、一斉に殺されてしまうのです。高齢社会対策です。

この陰謀が安楽兵舎にもわかり、激高の上、兵舎に立てこもり反乱軍になります。最後は、高齢者全員が射殺されるという内容。なんとも、むごい筋書きです。

上演1週間前に、奇しくも特定秘密保護法が強行採決され、タイムリーな芝居になりましたが、恐怖のあまり、泣き出す観客も出たそうで、前半のあほらしさ(老人自衛官のストリップ観劇のどたばた)とのギャップのある芝居でした。

私が演じた役柄は、宮

城出身の元捕鯨船砲手(72歳―実は65歳)です。方言指導をしていただし、宮城弁をマスター。しばらく実生活でも訛ってました。安楽兵舎に入隊すれば、これは安楽だということで年齢詐称で入隊しました。政府の陰謀に気づき、自衛隊を辞めるのですが、その後、旧友のため反乱軍に戻ります。そこで、私も政府軍の機関銃で蜂の巣にされて終わり。

会員の皆さんが特定秘密保護法案に反対署名活動をしていたときに、稽古で参加できず、申し訳ない思いをしていたのですが、こういう形で反対運動に参加できました。また、芝居を通じて、何だか嘘っぽい今のわが国の政治に対する問題提起ができたように思います。

編集後記

デスクとしての仕事は本号で最後となります。ペーパーレス化が進み、新聞の存在意義が問われておりますが、今後

も編集委員会の一員として時代に即した新聞のあり方について考えて参りたいと思います。

最後にこれまで支えてくれた記者達に感謝申し上げます。

デスク 大和田 治樹
記者 奥園 龍太郎
両角 幸治
大河内万紀子
三橋 潔
千歳 博信
滝島 広子

Aクラスでは、田中康晃会員・早崎弁護士(一弁)のペアが決勝戦で藤本弁護士(二弁)・加藤修習生のペアと大熱戦を演じ、6―5と接戦の末に優勝した。大会後早崎弁護士から「二連覇目指します!」と頼もしいコメントも頂き、次回大会でライバル達と繰り広げられるであろう熱戦が今から期待される。

Bクラスでは、川村健一(会員・佐藤武晴会員ペアがCクラスでは、稲葉翔会員が佐藤裕会員のご子息である晃太君とペアを組み優勝した。その後は在厚南スポーツセンターに併設されている会場にて懇親会が開催され、各クラスの優勝者・準優勝者へ賞品が授与された。和気藹々とした雰囲気の中、参加者は大会における互いの健闘をたたえ合い、親交を深める絶好の機会となった。

(会員 沖崎 遼)

チューター制度懇親会

教えを胸に刻んで

懇親会の様子

1月23日、チューター制度第3期の対象新人会員(65期中心)、各グループのチューター、及び若手会員育成支援委員会委員が集い、チューター制度の「卒業式」にあたる懇親会が中華街の華正樓本店で行われた。

チューター制度は、司法修習を終えて、当会に入会した時点で弁護士登録をして1年未満の会員を10名程度のグループに分けて、その各グループを、3人のチューターが

担当し、勉強会や懇親会を実施するというものである。この制度によって、事務所以外の先輩弁護士にアドバイスを受けたり、希薄になりがちな同期のつながりを深めることができる。

チューター制度懇親会では、それぞれのグループごとに円卓に着席し、仁平会長のあいさつの後、すっかり親しくなった班員とチューターが1年間を振り返って、様々な話題で盛り上がった。途中、グループごとに演壇に上がり、自己紹介や1年間の感想を述べると

(会員 飯島 倫子)

横浜法曹テニスクラブ初打会

約70名が熱戦!



1月26日、横浜法曹テニスクラブの初打会が在厚南スポーツセンターにおいて開催された。初打会はクラブでの打ち始めとなる重要なイベントであり、毎年恒例となっている。今年は、当会会員やその家族、他会所属弁護士、修習生等の約70名が各自のテニスの腕を競い合い、テニスを楽しむ一日となった。

日本弁護士国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。※日本国内に住所を有する方に限りです。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

03-3581-3739
http://www.bknk.or.jp

日本弁護士国民年金基金
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館 14階

今にゆとり。

※年金は全額特例控除で税金が安いです。

老後にゆとり。

※基金は終身年金。定年までずっとお支払いします。

自営業。フリーランスの味方です。